

平成29年2月6日

海老名市長 内 野 優 殿

海老名市特別職報酬等審議会
会 長 平 川 菊 哉

海老名市特別職の職員の報酬等について（答申）

平成29年2月6日付けで諮問のあった標記の件について、下記のとおり答申します。

記

- 1 学校施設再整備計画策定検討委員会委員の報酬額について
学校施設再整備計画策定検討委員会委員については、諮問された報酬額について適当であると思料する。
- 2 上記答申についての審議経過は、別記のとおりである。

【審議経過】

当審議会は、特別職の職員の報酬等について市長から諮問を受け、平成29年2月6日に会議を開催した。会議においては、各委員それぞれが厳正かつ公平な立場で発言し慎重に審議、結果を集約し答申書を取りまとめたものである。

以下、諮問事案の審議経過について概要を記すこととする。

1 学校施設再整備計画策定検討委員会委員の報酬額について

学校施設再整備計画策定検討委員会委員の報酬額については、老朽化が進む校舎の長寿命化とともに、少子化や学校施設のあり方に対応した施設の再編成などを考慮した具体的な個別計画を策定するため、庁内組織のみならず、外部委員で構成された委員会において必要な調査及び審議を行うということから、既存の委員会と同様に日額8,700円の報酬額とするが、検討事項に精通している大学教授、准教授その他これらに類する職の者については、高度の知識及び経験を有することで、審議事項に対し特に有益な者であることから、日額8,700円に6,000円を加算することとされた。

審議の中で、加算額の6,000円の算定根拠を明確にすべきとの議論もあったが、現行の「公共施設再編計画策定委員会委員」、「介護認定審査会委員」及び「障害支援区分認定等審査会」と同様に、特に高度の資格、知識及び経験等を有する者については、日額報酬に6,000円を加算していることから、諮問された報酬額については適当であると判断するに至った。